



相談
 公証人による無料相談会開催
**遺言・相続・離婚養育費
 などの無料相談会の実施**

【相談日時】5月9日、7月11日、9月12日、11月14日、平成31年1月9日、3月13日(奇数月の第2水曜日) 13時30分～16時

【相談場所】いきいきセンター「桂寿苑」

【相談内容】飯塚公証役場 北島 孝昭さんによる遺言・相続、財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地・建物などの賃借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料などの相談会を開催します。

【その他】要予約 ※予約なしの場合、対応できない場合があります。



お知らせ
「献血」のお知らせ
**あなたの血液で
 助かる命があります**

【日時】5月21日(月) 10時～15時30分
 (12時30分～13時30分は休止)

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験

【子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者】

対象年齢	対象生年月日
20歳	平成9年4月2日～平成10年4月1日

※年齢は平成30年4月1日現在

【乳がん検診無料クーポン券配布対象者】

対象年齢	対象生年月日
40歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

乳がん検診無料クーポン券の対象の方は、和暦の偶数奇数に関わらず受診できます。

※年齢は平成30年4月1日現在



**女性特有がん検診
 無料クーポン券送付**

【健康福祉課 健康推進係】 ☎65・0001

4月下旬に女性特有がん(子宮頸がん・乳がん)検診無料クーポン券を送付します。このクーポン券を利用すると対象のがん検診を無料で受診できます。集団検診で受診する場合は、予約が必要です。詳細については、クーポン券同封のチラシをご覧ください。
 ※有効期限は、平成31年2月28日までとなっておりますのでご注意ください。



税
軽自動車税の減免制度
**障がいのある方への
 軽自動車税減免制度**

【申請期間】5月初旬に発送する納付書が届いてから納期限まで

※申請期間以降の受付はできません

【対象】身体障がい者および身体障がい者と生計を一にする人 ※障がいの程度に要件あり

【申請に必要なもの】○軽自動車税納税通知書(5月初旬発送予定) ○身体障害者手帳、療育手帳など ○運転免許証 ○印鑑 ○マイナンバーカードまたは通知カード

【その他】減免できる車は、普通自動車を含め1台に限られます。普通車を減免する人は、軽自動車の減免を受けることができません。



教室
元氣人(腎)の会
**腎臓が弱っている方対象
 勉強会・調理実習**

【日時】4月21日(土) 9時30分～12時30分

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

【内容】腎臓を守るための講話、調理実習
 【対象】腎臓が弱っている人とその家族
 ※透析導入している人は対象外

【持参物】○筆記用具 ○エプロン ○三角巾

【その他】無料。4月13日(金)までに要申込